

令和5年2月定例会 総括審査会

宮下 雅志委員

宮下雅志委員

県民連合の宮下雅志である。通告により質問する。

初めに、持続可能な福島の実現についてである。

現在の総合計画では、持続可能な福島の実現という基本的な目標が掲げられた。持続可能な福島というと、文字どおり福島県が福島県としてあり続ける、あるいは福島県民が生き続ける、自治体として機能し続けるという様々な観点があると思う。ところが、社会環境や自然環境の変化によって、今まで当たり前だったことが当たり前にならなくなる、あるいは特別な努力をしなければ続けていくことができなくなる状況が生まれていることを懸念している。中でも人口減少問題への対応いかんによって、本県の持続可能性に大きな影響を与えることになる。

そこで、総合計画に掲げる持続可能な福島の実現に向けた県の考えを聞く。

企画調整部長

総合計画における持続可能な福島の姿とは、県民との対話や県議会での熱心な御議論を通じ、人を大切にする社会、安心快適に暮らせる社会、働きたい場所や仕事がある社会、これらひと、暮らし、しごとの3つの側面が調和しながら、「シンカ」、すなわち深める深化、進める進化、新しく新化する豊かな社会と導き出し、2030年の実現を目指しているものであり、SDGsの理念も踏まえて描いたありたい将来の姿である。この実現に向け着実に取り組んでいく。

宮下雅志委員

持続可能性といえば、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの視点が欠かせないと考えている。これは、人類が地球上に生存し続けていけるかどうかを賭けた非常に厳しい取組と認識している。

県は、総合計画の中で国際社会の共通の目標を位置づけた。本県、そして国際社会という視点の異なる課題を、総合計画の中でどのような形で扱い、対応していくかが問われると思う。

そこで、総合計画とSDGsの関連について県の考えを聞く。

企画調整部長

SDGsは、2030年に経済、社会、環境の3つの分野のバランスが取れた、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す世界共通の目標であり、県民の暮らしぶりや働き方にどの目標も深く関係していると考えている。こうした中で、総合計画に掲げた将来の姿の実現手段となる政策や施策は、SDGsの視点と連動させて構築したものである。このため、総合計画とSDGsは相互に連動し、一方を進めると他方も連動して推進される構造になっている。

宮下雅志委員

私も総合計画を見て、SDGsの17のゴールに対して本県の取組を少し当てはめたような印象を受けた。本県は世界の中でも重要な1つのピースであること、東日本大震災、原発事故という未曾有の複合災害を経験した課題先進県であることを意識し、本県の現状を把握して、SDGsの17のゴール、あるいは169のターゲットの実現に向けた積極的な取組を進めるべきだと考える。

そこで、SDGsの推進に向けた県の取組方針を聞く。

企画調整部長

総合計画に掲げた県の政策、施策等は、全てSDGsの17の目標のうち親和性の高いそれぞれの目標と連動させて構築

しており、総合計画を確実に実行することで17の目標が推進される。例えば、計画に掲げる「全国に誇れる健康長寿県へ」の政策は、SDGsの3番「全ての人に健康と福祉を」の実現に寄与するなど、総合計画に掲げた県の18の政策、76の施策、255の取組の着実な実施を通じてSDGsを推進していく。

宮下雅志委員

さらにその先の169のターゲットについて、現実的な対応が必要であるとする。ここでSDGsの具体的な内容について見ていきたい。

初めに、子供の貧困問題についてである。

SDGsの目標の中で「貧困をなくそう」というターゲットがある。そこには、2030年までに各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させると示されている。子供の貧困問題は本県においても非常に重要な課題であると認識されており、過去にその調査もしていると聞き及んでいる。SDGsの視点から貧困問題に対する現状を把握し、しっかりと課題を認識することが重要である。

そこで県は、子供の貧困対策にどのような課題があると認識しているのか。

こども未来局長

子供の貧困の課題については、生活困窮世帯における家庭学習などの生活習慣を身につけている度合いや、大学進学率、生活満足度の低さに加え、親の貧困が子供の貧困へとつながる、いわゆる世帯での貧困の連鎖があるものと認識している。また、就学や就職等に関する各種支援情報の認知度の低さも課題と考えている。

宮下雅志委員

2030年までに貧困状態にある子供を半減させるとの目標が示されている。しかし、本県において現状どの程度貧困状態にあるかを確認できなければ、このような具体的な数値を達成するのは困難であると感じる。

本県においても現実的な成果を重視して取り組むべきだと考えるが、県は子供の貧困対策にどのように取り組んでいるのか。

こども未来局長

子供の貧困対策については、生活困窮世帯への教育費の負担軽減や生活福祉資金の貸付け、ひとり親家庭への資格取得支援や医療費助成等、多方面からの支援策を実施している。また、中学2年生全員への就学や就職の支援情報を掲載したガイドブックの配布のほか、相談窓口や支援機関等を保護者等にも紹介するウェブサイトの開設など、自立につながる情報の提供に取り組んでいる。

宮下雅志委員

次に、SDGsの具体的な例の2つ目、差別の撤廃について聞く。

「人や国の不平等をなくそう」という項目のターゲットに、差別的な法律、政策及び慣行の撤廃が示されている。この部分について、身近であり得ることとして気になっていたことが、昨年の国会でも取り上げられた人種や肌の色などを理由とした警察官による差別的職務質問、いわゆるレイシャル・プロファイリングである。この件に関しては、警察庁が全国的な調査を実施したと聞いている。県内でも外国人労働者が非常に増えている中で、職務質問の適正な運用が求められている。一方で、職務質問は犯罪を未然に防ぐ上で非常に重要な要素であるため、この機能が阻害されないようにしなくてはならないとも考えている。

要は、差別と受け取られないよう、相手を尊重し敬意を持って接することを教育や指導によって徹底することが重要である。

そこで、人権に配慮した職務質問について県警察の考えを聞く。

地域部長

人権に配慮した職務質問については、県内においても外国人観光客や就労者が多く認められるため、人種、国籍などに対する偏見や差別との誤解を受けないよう職務質問時の不適切、不用意な言動を厳に慎むことを警察官に指導している。

具体的には、異常な挙動などから合理的に判断して犯罪を犯していると疑われる者などに対して行われるよう、警察学校及び警察署で職務質問に関する教養や研修を繰り返し行うなどしており、今後も指導を徹底していく。

宮下雅志委員

差別のない多様性を認める社会を実現するためには、人権意識の醸成が欠かせない。人権意識は人格に染みついていることを考えると、早い段階から人権に関する学びの機会をつくるべきと考えている。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における人権教育にどのように取り組んでいるのか。

教育長

公立小中学校における人権教育については、個性の違いや多様性を認め、自他共に価値のある存在として尊重する意識の醸成が大切である。このためモデル地域を指定し、児童生徒が互いのよさを認め合う授業や、地域の高齢者等との交流活動により他者への理解を深めているところであり、今後はその成果を研修会やホームページで普及するなど、人権教育の推進に取り組んでいく。

宮下雅志委員

SDGsに関する課題は非常に身近なところにあるため、しっかりと国際社会の一員であるという認識を持ち、現状把握を含めて積極的な取組を期待する。

次に、人口ビジョンについてである。

最初の質問で、持続可能な福島の実現のためには人口減少問題への対応が重要だと述べた。人口ビジョンでは、合計特殊出生率を2040年までに2.11、社会動態2030年までにプラスマイナスゼロにすることを指すと明確に示され、並行して生活指標にも位置づけられた。これは取組として非常に高く評価したい。

さらに大切なことは、この目標が達成されたときの本県の姿である。目指すべき具体的な姿を示すことは、今後の施策展開やモチベーションの維持等の観点からも大きな意味があると考えている。

そこで、合計特殊出生率2.11と社会動態プラスマイナスゼロの目標が実現した際に、本県はどのような姿になるのか。

企画調整部長

出生数と死亡数が均衡する合計特殊出生率2.11と、転出数と転入数が均衡する社会動態プラスマイナスゼロの2つの目標の実現は、持続可能な福島をつくり、その先の人口減少が底を打つ状態をつくり出すための重要な前提であり、高齢化率の上昇や就業者数の減少が緩和されることで、将来にわたり福島の活力が維持されている状態であると考えている。

宮下雅志委員

続けて、人口の自然増対策について聞く。

人口ビジョンにおいて、2040年に合計特殊出生率2.11達成ということが示され、これまで様々な事業が展開されている。現場では達成に向けて一生懸命努力されており、事業ごとの成果も出ていると認識しているが、出生率は令和2年が1.39、3年が1.36と低下傾向に歯止めがかからない。さらに、今目指そうとしている2.11という数字は、昭和60年の本県の出生率1.98を上回っており、現状を踏まえるとどのように達成するのか非常に心配になる数値だと感じる。

そこで、県は少子化の現状と課題をどのように捉えているのか。

こども未来局長

少子化については、本県の出生数や合計特殊出生率が全国と同様に減少傾向にあることから、少子化に歯止めがかからない状況にある。また、少子化の主な要因は未婚化や晩婚化、有配偶出生率の低下にあるが、その背景には経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど、結婚や子育ての希望の実現を阻む様々な課題があるものと考えている。

宮下雅志委員

少子化問題は国全体の課題であり、国の施策に対しても大いに期待している。また、こども未来局だけで解決できる課題でもないと感じている。今定例会の本会議でも議論になったが、まず総合的な対策を大胆に進めることが必要である。

その前提としてとにかくめげずに、言った以上は絶対実行するとの強い意志を持って取り組むことが必要である。

そこで、県は少子化対策にどのように取り組んでいくのか。

こども未来局長

少子化対策については、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めるため、結婚、出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、若い世代の定着・還流に向けた就業支援や、男性の家事育児参画意識の醸成、仕事と育児の両立支援の推進など、知事を本部長とする子育て支援推進本部会議の下、少子化対策に積極的に取り組んでいく。

宮下雅志委員

続けて、人口の社会増対策について聞く。

2030年に社会動態プラスマイナスゼロを目指すとのことだが、令和4年度の県内への移住世帯数の実績は1,532世帯と過去最多を更新した。新規就農者は300人を超え、転職なき移住など新年度も様々な対策が積極的に進められようとしている。これまでの対策についても、多くの成果指標が達成されていると聞いている。

しかし現実には転出超過に歯止めがかからず、総務省の人口移動報告においても転出超過が6,733人と全国で3番目に多い。厳しい状況が続く中でもPDC Aサイクルを回すこと、そのうちのCが一番重要で、これまでの取組の成果をしっかりと検証することが必要である。

そこでまず、若者の県内定着・還流を推進する観点から、県が設置する就職相談窓口における過去10年間の県内就職決定件数を聞く。

商工労働部長

県が設置する就職相談窓口における県内就職決定件数については、平成24年度から令和3年度までの10年間で、東京窓口においては学生が約1,100人、一般求職者が約400人、福島窓口においては学生が約1,000人、一般求職者が約2,600人である。

宮下雅志委員

非常に成果が出ていると認識している。

次に、若者の県内への還流を進めるため、県外へ進学した若者の就職状況を把握して今後の施策に生かすべきだと考えているが、県は県外に進学した若者の就職状況をどのように把握していくのか。

商工労働部長

これまで、就職支援協定を締結した大学等へのアンケートや、県の就職相談窓口を通して実態の把握に努めてきた。現在、本県出身の学生等を対象に、就職活動において役立つ情報源や就職先、決定の理由、県内への就職活動における課題等を把握するための調査を行っているところであり、今後はその結果を踏まえ、学生のニーズに沿った情報提供や就職支援に取り組んでいく。

宮下雅志委員

本県の転出超過の中で20～24歳が最も多く、続いて15～19歳であり、3月が突出している。これは進学就職期の県外流出と考えられるが、進学は別にしても、就職においてこの者たちを県内に定着させる取組が必要である。

そこで、県は県内高校生や大学生等の県内への就職促進にどのように取り組んでいるのか。

商工労働部長

高校生には、これまでの社会人講話や保護者向けセミナーの開催に加え、新たに企業見学会や生徒と保護者を対象とした企業説明会を拡充することとしている。また、大学生等には県内企業の若手社員がキャリアサポーターとなり、就職活動への助言等を行っている。

今後も地元で学ぶ若者に対して、合同就職面接会を県内各地で開催するとともに、福島で働く魅力や企業情報を積極的に発信し、県内への就職促進に取り組んでいく。

宮下雅志委員

次に、新規就農者についてである。

令和4年度は新規就農者が300人を超えるとの成果が示された。農業は本県の基幹産業であり、移住と就農を絡めた取組が今後ますます重要となる。

そこで、県外からの新規就農者を増やすための取組について聞く。

農林水産部長

県外からの新規就農者については、首都圏の就農フェアへ出展することなどにより就農希望者を呼び込むとともに、今年度から各農林事務所に就農コーディネーターを配置し、受入れ体制の強化を図っている。新年度は、農業経営・就農支援センターを新たに設置し、ワンストップワンフロアの相談体制を整備するとともに、この取組を全国に広くPRすることで県外からの新規就農者を増やしていく。

宮下雅志委員

新規就農者が300人を超える大きな成果が出たが、その中で県外からの転入者がどの程度いて、新規就農者が移住、定住施策にどの程度貢献しているかを確認する必要があると感じた。ところが、実際に尋ねると確定した数値がなかなか出てこなかった。

新規就農者の中の転入者について、傾向だけでも分かる数値があれば示してほしい。

農林水産部長

新規就農者の県外からの転入状況については、令和4年度の新規就農者の調査において就農前の居住地を回答した308名のうち、53名が県外からの転入者である。

宮下雅志委員

次に、魅力ある地域づくりに向けた文化の振興についてである。

様々な機会でもこれまでも述べてきたが、地域の振興には人間力と文化力が欠かせないと考えている。地域固有の価値である地域文化を磨くことにより地域の魅力を高めることが重要な視点だと感じている。移住、定住、定着・還流には、地域の魅力が大きく影響している。

そこで、県は魅力ある地域づくりに向け、文化の振興にどのように取り組んでいくのか。

文化スポーツ局長

文化は心豊かな暮らしの実現とともに人や地域をつなぎ、まちづくりなどとの連携により地域の活力にもつながるものと考えている。このため、地域の宝である民俗芸能の継承支援や多彩な食文化の県内外への発信、文化財等を活用した誘客促進など、関係部局と連携し地域の文化資源の価値を再認識してその活用を進め、魅力ある地域づくりに資する文化の振興に取り組んでいく。

宮下雅志委員

文化の振興による地域づくりは、地域経済の活性化も含めた幅広い効果が期待できると考えている。その中で、文化スポーツ局の果たすべき役割は非常に重要である。

総合的、戦略的な地域振興に文化の観点から横串を入れる取組や連携を強化すべきと思うが、この考えについて局長の所見があれば聞く。

文化スポーツ局長

文化振興の推進については、今後とも文化資源を地域のにぎわい創出や観光誘客へ活用するなど各部局と連携しながら進めていく必要がある。昨年策定した福島県文化振興基本計画においても、各部局との連携のさらなる強化の必要性について掲げていることから、全庁的な推進体制の整備を検討し部局間の連携を強化しながら、特色ある文化施策を効果的に展開していく。

宮下雅志委員

本県には、地域経済の振興につながる取組として地域固有の文化的価値を再生した成功例がある。それは日本酒である。それまで低迷していた県内の日本酒について、ハイテクプラザの1人の技術職員が清酒アカデミーを立ち上げ金賞受賞を目指し取り組んだ結果、9年連続金賞受賞数日本一という偉業が達成された。これがまさに人間力であって、地域固有の価値を地域の魅力に高めた文化力の好事例と言うべきだと思う。

ほかにも地域文化に根差した魅力ある産業は必ず県内にある。仕事の裾野を広げるという観点や、移住、定住、定着・還流の受皿となる仕事づくりとして、地域文化に根差した産業の振興を図るべきである。

そこで、県は伝統工芸品などの地域文化に根差した産業の技術支援にどのように取り組んでいるのか。

商工労働部長

ハイテクプラザにおいては、デジタル技術を用いて会津だるまを復活させ地元企業に技術移転した取組や、漆製品の模様製造に係る特許の企業への開放、会津漆器の後継者養成の支援などに取り組んできた。引き続き先端技術等も活用しながら、地域の文化や伝統に根差した技術の振興に取り組んでいく。

宮下雅志委員

地域文化の振興のためには、文化拠点の活用が非常に重要だと考えている。会津若松市の県立博物館を地域文化の拠点として、より多くの者へ文化情報を発信し、理解促進へとつなげていくことが非常に重要である。

県立博物館の周辺には多くの観光施設があるため、近隣の文化観光施設との連携によって来館者の増加を図り、地域の文化情報の発信にさらに努めていくべきだと考えるが、県教育委員会は、県立博物館における近隣の文化観光施設の連携にどのように取り組んでいくのか。

教育長

県立博物館では、令和2年11月に国の認定を受けた会津文化観光拠点計画に基づき、地元自治体や観光団体と連携し、周遊促進のための展示強化、近隣施設の連携イベントの開催などに取り組んできた。

新年度からは新たに、県立博物館と鶴ヶ城天守閣及び茶室麟閣の3施設を割引料金で観覧できる共通観覧券を導入し、近隣施設のさらなる連携を図りながら地域の文化や観光の振興に向けて取り組んでいく。

宮下雅志委員

最後に、人口ビジョンの目標達成についてである。

初めに、取組の前提を確認すべきである。2040年に合計特殊出生率を2.11、2030年に社会動態プラスマイナスゼロ、その結果として150万人程度の人口を維持するという人口ビジョンの目標について、達成に向けて努力はするが結果は問わない単なる努力目標なのか、それとも必ず実現するという強い思いで取り組み結果を目指す目標なのかをしっかりと認識する必要がある。

私は、総合計画における位置づけや成果指標として数値を設定していることを考えると、実現を目指す目標として捉えるべきだと思うが、これまで見てきたとおり現状は大変厳しい。

現場の相当な努力により各部局ごとの事業はある程度成果が出ており、非常に評価に値すべきだと感じている。しかし、トータルでの人口減少対策、人口ビジョンの目標については結果につながっていないのが現状であり、どのように結果を出していくかがこれからの大きな課題になる。

そこで県は、2040年に本県総人口150万人程度の維持の目標達成に向け、どのような考えで取り組んでいくのか。

企画調整部長

人口減少対策は総合政策であり、これまで以上に職員一人一人が現状に危機感を持って取り組むことが極めて重要と考えている。PDCAサイクルを確実に実行するために、企画調整部が全庁のエンジンとなり、有識者会議の知見を生かしながらさらなる部局間連携による施策立案と事業実施、効果の検証を行い、人口ビジョンの目標、持続可能な福島の実現に向けて、全庁一丸となって人口減少対策に一つ一つ着実に取り組んでいく。

宮下雅志委員

今、PDCAサイクル、全庁一丸、当事者意識との話が出た。今回、この問題について様々な接触をする中で、3つのことを危惧している。

まず全庁一丸について、全部局がこの問題を担当している、自分事として捉えるという当事者意識を、初心に戻って徹底的に確認することが必要だと感じた。言葉では理解しているが、現実的には課題が多いと実感している。

次に、事業の壁、部局の壁、担当の壁が打破されていないことを非常に危惧している。企画調整部は専門と専門をつなぐコーディネーターの役割を求められている。推進エンジンとなり、しっかり取り組んでほしい。

最後に、情報集約や事業立案のためのテーブルを柔軟につくるという事業レベルの連携の発想が少し足りないと感じた。まずはこの3点にしっかり取り組み、その先は前代未聞の大胆な発想の転換にならざるを得ないと思っている。

その点に関して、部長の所見を聞く。

企画調整部長

委員指摘の、全庁一丸、企画調整部が推進エンジンとなる、様々なテーブルを柔軟に設定していくとの3点はそのとおりである。人口減少対策は総合政策であり、従来からの固定観念にとらわれず、DX等の新しい発想を取り入れ、大胆に、様々なところにきめ細かにアンテナを張りながら仕事に取り組んでいく姿勢が何より大事だと思っている。また、新年度で人事異動等もあると思うため、新たなメンバーでも人口減少対策が遅滞することのないようしっかりと対応していきたい。

宮下雅志委員

部長もぜひ、新しい環境で頑張ってもらいたい。